

交通事故ゼロ苦情ゼロをめざして。。。.



まもるくん通信

第5号

2022年3月14日発行



ドライバーそれぞれがハンドルを握る責任を
自覚することが安全運転への第一歩です



みなさんは、プロドライバーとして自動車事故を防ぐためにどんなことを心掛けていますか。各自が安全運転について考えることはとても大切です。セーフティードライバーの方々が安全運転をするうえで心掛けておられることをいくつかご紹介します。

許す心をもって運転する



運転中は違反やマナーが悪いドライバーや自転車、歩行者に遭遇することがあります。しかしそういったときにイライラしてしまうのは安全運転をするうえでNG。運転中は常に許す心を持つことが大切です。感情的になったからといってドライバーの得になることは何ひとつありません。自分の挙動がおかしくなれば、事故を招く結果になることもあります。運転中は穏やかな気持ちで、なおかつ広い心をもって運転しましょう。

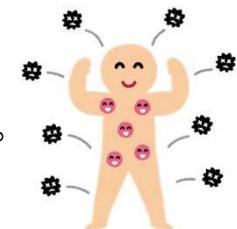
自分は運転が上手いと過信しない



運転歴が長いドライバーや、運転に自信を持っている人にはありがちなのが、「自分は運転が上手い」と過信してしまうことです。しかしこの考えは安全運転をするうえでも大変危険。実は運転に自信を持っている人こそ、事故を起こしやすい傾向にあります。自分の運転に絶対的な自信があるからこそ、高速道路ではスピードを出しすぎたり、スマホを操作しながらの危険運転をしてしまったり、また、わき見運転をしてしまうなど、注意力が散漫になることもあるでしょう。

「自分は運転が得意だから」と自信過剰になっている人の運転ほど、同乗者は危険を感じていることを肝に銘じておきましょう。

運転中は常にベストコンディションで



車の運転では常にベストコンディションでハンドルを握りましょう。

車を運転する人こそ万全の体調でいることが大切です。そのためにはきちんと睡眠をとり、日頃から健康に気遣いましょう。

運転業務につく前には、必ず運行前点検（体調確認・アルコールチェック等）を管理者が行いましょう。

「～かもしれない」で運転する

先行車が急に止まったり、脇道から自動車や子どもが飛び出したりすることもあります。多くの危険がある公道では常に「～かもしれない」という気持ちで運転しましょう。ドライバーが楽観的に解釈したり予測したりして運転すれば、危険回避が遅れて事故につながることもあります。普段はよいとされているポジティブ思考も、運転中はネガティブ思考でいることが求められています。



危険運転は自分の身に危険があるだけではなく、同乗者や他人の命を奪う可能性もあります。自分の運転を過信せず、「～かもしれない」と常に先を読みながら安全運転に心掛けましょう。

追突事故が多発しています！

交通事故発生情報でもお知らせしていますが、今年度、許可業者による追突事故の報告件数が増加しています。

佐賀県では、追突人身交通事故が多発しているため、「みつの3」運動を展開されていますのでご紹介します。

(佐賀県警HPより https://www.police.pref.saga.jp/koutsu/jikoboshi/_6705.html?media=pc)
追突事故は、前をよく見て運転すれば、防ぐことができますが、「車間詰めてよかろうもん」、「合図出さんでよかろうもん」など、交通ルールやマナーを守らない**よかろうもん運転**も、追突事故の原因となりますので、追突事故を防止するための**「みつの3」運動**

- ①**3秒間の「車間距離」**（電柱や道路標識を目標に前車と安全な車間距離を）
 - ②**「3秒・30メートルルール（方向指示器）の徹底**（進路変更の合図は3秒前、右左折の合図は30メートル手前で）
 - ③**3分前の出発**（心にゆとりをもって安全運転）
- を実践し、追突事故防止に努めましょう。



追突事故の原因については、ぼんやり、脇見、思い込み、焦り、錯覚等を要因とする「前方不注意」や「動静不注視」がほとんどであり、運転手は「前方の注視」「車間距離の保持」等、運転時の基本的事項の遵守が必要です。



信号機の3色について



△青信号でも油断はしない

青信号の基本的な意味は、「**進むことができる**」です。歩行者や他の車の状況を確認した上で進むことが可能なだけで、決して**「進め」**ではありません。特に早朝は信号無視の歩行者等に注意しましょう。



△赤信号は必ずストップ

赤信号の基本的な意味は、**停止位置を越えて「進んではいけない」**です。
「止まれ」ではないので、注意しましょう。

では、黄色信号は・・・？

黄色信号の基本的な意味は「止まれ」です。そのため、信号が黄色の場合は停止位置より先に進んではいけません。

ただし例外として黄色信号になった時、すでに停止線に差し掛かっており安全に停止できない場合は、注意してそのまま進むことができます。これは黄色になったからといって急ブレーキをかけると後続車から追突される可能性があり、かえって危険になるためです。この例外が独り歩きして**「注意して進め」**と覚えている方も多いと思いますが、間違いなので注意しましょう。

△黄信号で無理に渡らない！基本的には、と・ま・れ！！！

第4回交通事故削減・市民広聴対応ワーキングは、令和4年2月16日（水）の開催予定でしたが、大阪府下にまん延防止等重点措置が適用されたため中止となりました。

